

## 第2期中期目標（案）

第1期中期目標（H23-28）									
<p>高知県公立大学法人は、高知県立大学、高知工科大学及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>この目的を実現するために、大学は、社会的責任を深く認識し、これまで以上に充実した教育研究及び地域貢献活動を行う必要がある。</p> <p>高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応じていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p>									
<p><b>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期目標の期間 平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 (1) 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県立大学</td> <td>生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科</td> </tr> <tr> <td>高知工科大学</td> <td>システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科</td> </tr> <tr> <td>高知短期大学</td> <td>社会科学部第二部 応用社会科学専攻科第二部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 高知県立大学生活科学部は平成22年度に、高知工科大学工学部は平成21年度に、高知工科大学マネジメント学部は平成27年度に学生の募集を停止しており、それぞれの在学生の卒業後に廃止する。</p> <p>(2) 高知県立大学及び高知短期大学については、平成26年度以降において、(1)の教育研究上の基本組織について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>ア 高知県立大学については、専攻分野における教育研究を充実させるため、平成26年度に看護学研究科、人間生活学研究科及び健康生活科学研究科を看護学研究科及び人間生活学研究科に統合再編し、健康生活科学研究科は、学生の募集を停止した上で在学生の修了後に廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学については、社会人教育等を充実させるとともに、平成27年度に文化学部を拡充した上で夜間主コースを設置し、働きながら学ぶことができる教育研究体制</p>		大学	学部等	高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科	高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科	高知短期大学	社会科学部第二部 応用社会科学専攻科第二部
大学	学部等								
高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科								
高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科								
高知短期大学	社会科学部第二部 応用社会科学専攻科第二部								

第2期中期目標（H29-34）（案）		備考								
<p>高知県公立大学法人は、高知県立大学、高知工科大学及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>この目的を実現するために、<u>第2期中期目標期間においては、大学は、これまでの業務の継続にとどまることなく、社会の変化や県民のニーズを踏まえ、大学の機能強化を図り、業務運営を行う必要がある。また、平成27年4月の法人統合の効果が十分に発揮されるよう、大学間の連携・協働した取組を進めるとともに、これまで以上に効率的・効果的な組織運営を行っていく必要がある。</u></p> <p>高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応じていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p>		<p>・社会の変化や県民のニーズへの対応</p> <p>・法人統合の効果の発揮を追加</p>								
<p><b>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期目標の期間 平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県立大学</td> <td>文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科</td> </tr> <tr> <td>高知工科大学</td> <td>システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科</td> </tr> <tr> <td>高知短期大学（注）</td> <td>社会科学部第二部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 高知工科大学工学部は平成21年度に、高知短期大学は平成26年度に、高知工科大学マネジメント学部は平成27年度に学生の募集を停止しており、それぞれの在学生の卒業後に廃止する。</p>		大学	学部等	高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科	高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科	高知短期大学（注）	社会科学部第二部	<p>・組織の見直しに伴い整理</p>
大学	学部等									
高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科									
高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科									
高知短期大学（注）	社会科学部第二部									

第1期中期目標 (H23-28)	第2期中期目標 (H29-34) (案)	備考
<p>を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶことができる機能及び社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成 27 年度に学生の募集を停止した上で在学生の卒業及び修了後に廃止する。</p>		
<p><b>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 高知県立大学及び高知短期大学</p> <p>(1) 教育の質の向上に関する目標</p> <p>ア 教育の成果に関する目標</p> <p>(ア) 育成する人材</p> <p>a 高知県立大学</p> <p>(a) 学士課程 幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成する。</p> <p>(b) 大学院課程 高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つとともに、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成する。</p> <p>b 高知短期大学 県内唯一の夜間課程を設置する大学として、社会人をはじめとする多様な学生の教育を通じて、豊かな人間性及び教養を備えるとともに、社会科学の基本的な力量を身に付けた、地域社会の主体的で創造的な担い手となる人材を育成する。</p> <p>(イ) 教育の成果の検証 教育の成果を検証し、その結果を教育内容の改善に反映させる。</p> <p>イ 教育の内容等に関する目標</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>a 学士課程</p> <p>(a) 教養教育と専門教育との連携が図られたカリキュラムを編成する。</p> <p>(b) 現実的な課題に柔軟に対応することができるよう、地域に学ぶことも重視し、実践的及び総合的な教育を実施する。</p> <p>b 大学院課程 理論的知識及び能力を基礎として、実務に対応することができる実践的及び創造的な教育を行うため、最新の技術及び知識に係る教育を含め各分野の専門教育を学ぶことができる有機的なカリキュラムを編成する。</p> <p>(イ) 高知短期大学 現実から学ぶことを重視し、教養教育及び社会科学の専門教育の連携を図り、県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する。</p>	<p><b>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 高知県立大学</p> <p>ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標</p> <p>(ア) 学士課程 幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、グローバルな視点と地域への視点を併せ持ち、広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成するため、教育内容の充実を図る。</p> <p>(イ) 大学院課程 高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・実践能力を持つとともに、グローバルな視点を持って地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成するため、教育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育の内容等に関する目標」は、県が指示する内容としては細かくなりすぎることから、関係の近い「教育の成果に関する目標」と統合し、「教育の内容及び養成する人材に関する目標」として、養成する人材（＝教育の成果）を中心に記載することとした。</li> <li>県として大学法人に指示するものであり、両大学のバランスを考慮し、県立大の分量を調整した。</li> <li>学士課程から大学院課程に学内進学する者は少なく、方向性も異なることから、両課程を分別して記載</li> <li>県立大は国際化と地域志向の両方を重視しており、その方向で記載</li> <li>短期大学については、残る学生数もわずかであることから、(3)において、在籍する学生がいる間、教育を行う旨を別記</li> </ul>
<p>ウ 教育の実施体制に関する目標</p> <p>(ア) 教員の配置 教育内容等の改善及び充実を図るために、また、時代の変化、社会の要請及び学生のニーズに柔軟に対応した教員の配置を弾力的に行う。</p> <p>(イ) 教育環境の整備及び教育内容の改善</p> <p>a 教育活動を効果的に実施するため、施設、設備、図書等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> <p>b 教育内容・環境を改善するため、ファカルティディベロップメント活動（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。以下同じ。）を積極的に推進する。</p>	<p>イ 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知県立大学の理念に沿った教育を提供するため、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた、教育の実施体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両大学で文案を統一</li> <li>大学ごとの大きな方針に基づき、教育の実施体制の充実を図るという形に整理</li> <li>教育体制は学位授与の方針等に沿った内容から編成されるべきであり、その趣旨から見直し</li> <li>教育環境の整備については、第6の1と重複しているため削除</li> <li>ファカルティディベロップメントについては、手段に類することなので削除</li> </ul>

第1期中期目標 (H23-28)	
エ 学生支援に関する目標	
(ア) 学習支援	学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行われるよう、学習環境及び学習支援体制を整備し、及び充実させる。
(イ) 生活支援	a 学生が健康かつ充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理センターを設置し、学生の健康相談等の支援体制を充実させる。 b 学生が安心して健全な学生生活を送ることができる環境及び経済的支援体制を整備する。
(ウ) 就職等支援	学生が希望する就職が行うことができるよう、常時、就職先の情報を入手し、教員及び事務職員が連携して相談業務を行うなど、学生の就職活動への支援体制を充実させる。 また、進学等多様な進路希望に対応する支援を進めるとともに、県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。
オ 学生の受入れに関する目標	
(ア) 高知県立大学	高知県立大学の基本理念に基づいた入学者の受入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化及びオープンキャンパス、出前講座等の広報活動を積極的に行うとともに、選抜方法の工夫及び改善を図り、向学心旺盛で、高知県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた学生の確保に努める。 また、県内の高校生の入学を支援する取組を継続して行う。
(イ) 高知短期大学	高知短期大学の基本理念に基づき、高等学校、自治体、事業者等との連携を強化するとともに、広報活動を積極的に行うことにより、入学者の受入れ方針に沿った社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める。

第2期中期目標 (H29-34) (案)		備考
ウ 教育の国際化に関する目標	豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、教育・研究のグローバル化を図るとともに、留学生の受け入れや学生の留学を促進する。 また、日本人学生と留学生との交流を活性化するための方策の検討を行う。	・県立大は国際化を積極的に進めようとしており、留学生との交流等について新規項目として記載
エ 学生支援に関する目標	学生が安心して大学生活を過ごし、豊かな人間性、社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様な学生ニーズに対応した学生支援を行うとともに、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。 また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業への就職を促進する。	・両大学で文案を統一 ・両大学のバランスを考慮し、県立大の分量を調整した。
オ 学生の受け入れに関する目標	広報活動を積極的に行うとともに、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、選抜方法の工夫及び改善を図り、高知県立大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。また、県内高等学校との連携を強化し、県内高校生の受け入れを促進する。 大学院課程においては、多様な入試制度などにより、社会人及び留学生の受け入れを促進する。	・両大学で文案を統一 ・大学院への社会人等の受け入れを促進するため、多様な入試制度とするよう特記  ・短期大学については、学生募集はないため削除
カ 社会人教育の強化に関する目標	社会のニーズに対応するため、社会人入試制度を継続するとともに、働きながら学ぶことができる環境を整備し、大学の専門分野を生かした学び直しの場を提供する。	・両大学で文案を統一 ・社会人の学び直しの場としての機能を明確にするため、新規項目として記載 ・同一法人内の大学として、様々な場面での両大学の連携が期待される。新規項目として記載し、連携を促進する。
キ 大学間連携に関する目標	高知県立大学と高知工科大学における単位互換制度をはじめとした教育での連携を推進するとともに、学生支援や就職支援における情報共有等を行うことで、学生支援機能の向上を図る。	

第 1 期中期目標 (H23-28)
<p>2 高知工科大学</p> <p>(1) 教育の質の向上に関する目標</p> <p>ア 教育の内容及び成果に関する目標</p> <p>(ア) 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するため、学士課程教育を充実させる。</p> <p>(イ) 大学の国際性を高めるための取組を推進する。</p> <p>(ウ) 高度研究者又は高度技術者として社会的役割を担うことができる能力を持った大学院生を育成する。</p> <p>(エ) 職業人としての基礎的な能力をかん養し、自らが社会人としての将来を形成することができるように導く。</p>
<p>イ 教育の実施体制に関する目標</p> <p>(ア) 教育の質を改善するため、教育活動を点検する体制及びファカルティディベロップメント活動の実施体制を強化する。</p> <p>(イ) 社会のニーズに応じて、教育の内容及び方法の改善を継続的に図る。</p> <p>(ウ) キャンパスの移転に伴い、円滑な教育を実施することができる体制を整備する。</p>
<p>ウ 学生支援に関する目標</p> <p>(ア) 多様な学生のニーズに応える学生支援を推進する。</p> <p>(イ) 学士課程及び修士課程の学生の環境に応じた、きめ細やかなキャリア支援を行う。</p> <p>(ウ) 正課外活動及び学生生活を通じて、豊かな人間性、協調性、社会性等が養われる環境の整備を推進する。</p> <p>(エ) 経済的困窮者に対する支援を実施する。</p> <p>(オ) 県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。</p>
<p>エ 学生の受入れに関する目標</p> <p>(ア) 多様な学生を受け入れるとともに、大学院においては、留学生の受入れを強化する。</p> <p>(イ) 県内の高等学校からの入学を支援するための制度を引き続き実施する。</p> <p>(ウ) 大学の特徴及びアドミッション・ポリシー（大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針をいう。）を広く周知し、目的意識が高く、向学心が旺盛な人材を確保する。</p>

第 2 期中期目標 (H29-34) (案)	備 考
<p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 高知工科大学</p> <p>ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標</p> <p>高い専門性に基づき学士課程及び大学院を通じて来るべき社会に活躍できる人材の育成を目指し、時代や社会の変化に対応できる深く幅広い知識及び教養並びに創造的思考力を備えることができるよう、教育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目の統合整理（理由は県立大の個所に記載）</li> <li>・学士課程から大学院に学内進学する者が多く、一貫した教育を行っていることから、両者を統合して記載</li> <li>・国際性を高める取組は「ウ教育の国際化」へ別記</li> <li>・工科大は、技術者としてのベーシックな能力の育成を主眼に置いており、その方向で記載</li> </ul>
<p>イ 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の理念に沿った教育を提供するため、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた、教育の実施体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両大学で文案を統一</li> <li>・大学ごとの大きな方針に基づき、教育の実施体制の充実を図るという形に整理</li> </ul>
<p>ウ 教育の国際化に関する目標</p> <p>社会の変化に対応し、世界で活躍できる人材を育成するため、学生の語学力の向上を図り、留学生の受け入れや学生の留学の促進など国際社会や異文化への理解を深める機会を積極的に提供するなど、学生の国際性を高める取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工科大は卒業生が世界で活躍することを念頭に、必要な教育を実施。県立大と書きぶりを合わせ新規項目として記載</li> </ul>
<p>エ 学生支援に関する目標</p> <p>学生が安心して大学生活を過ごし、豊かな人間性、社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様な学生のニーズに対応した学生支援を行うとともに、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。</p> <p>また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業への就職を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両大学で文案を統一</li> </ul>
<p>オ 学生の受入れに関する目標</p> <p>広報活動を積極的に行うとともに、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、選抜方法の工夫及び改善を図り、高知工科大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。また、県内高等学校との連携を強化し、県内高校生の受け入れを促進する。</p> <p>大学院課程においては、多様な入試制度などにより、社会人及び留学生の受け入れを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両大学で文案を統一</li> <li>・大学院への社会人等の受け入れを促進するため、多様な入試制度とするよう特記</li> </ul>
<p>カ 社会人教育の強化に関する目標</p> <p>社会のニーズに対応するため、社会人入試制度を継続するとともに、働きながら学ぶことができる環境を整備し、大学の専門分野を生かした学び直しの場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規項目（理由は県立大学の個所に記載）</li> <li>・両大学で文案を統一</li> </ul>
<p>キ 大学間連携に関する目標</p> <p>高知工科大学と高知県立大学における単位互換制度をはじめとした教育での連携を推進するとともに、学生支援や就職支援における情報共有等を行うことで、学生支援機能の向上を図る。</p>	
<p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 高知短期大学</p> <p>在籍する学生が全員卒業するまでの間、教育目的を達成するため必要な教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学は最大で平成 32 年度まで存続する可能性がある。</li> <li>・平成 26 年度に最後の入学生の受入 最大在籍期間 5 年（通常 2 年+留年等 3 年） 最大休学期間 2 年（在籍期間には含まない）</li> </ul>

第1期中期目標 (H23-28)
<p>1 高知県立大学及び高知短期大学</p> <p>(2) 研究の質の向上に関する目標</p> <p>ア 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>a 看護、福祉、栄養及び文化の4分野等を有する高知県立大学の特色を活かした学際的な研究及び基礎研究並びに地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。</p> <p>b 独創性及び新規性のある研究活動を行い、これに基づく成果を挙げる。</p> <p>c 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>(イ) 高知短期大学</p> <p>a 法学及び経済学を中心とする社会科学の分野において、現代社会が抱える課題に応える研究を進め、これによって地域社会及び国際社会の発展に寄与する。</p> <p>b 研究水準の向上を図るための研究活動について、適切な評価を行い、改善につなげる。</p>
<p>イ 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>(ア) 研究水準の向上を図るため、研究組織の弾力化及び研究者の流動化の促進を図る。</p> <p>(イ) 全学的な視点から施設及び設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p>(ウ) 地域及び産業界との連携による研究活動を推進するため、学内体制を充実させる。</p>
<p>2 高知工科大学</p> <p>(2) 研究の質の向上に関する目標</p> <p>ア 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</p>
<p>イ 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究力の向上及び外部資金等の積極的な獲得のための組織作りを行い、知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、優れた研究の芽に対しては、人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p>

第2期中期目標 (H29-34) (案)	備考
<p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 高知県立大学</p> <p>ア 研究成果等に関する目標</p> <p>学術的専門性を追求する研究、地域課題の解決に寄与する研究、産業界との連携による学際的研究及び国際的共同研究に取り組み、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信し、社会に還元する。</p>	<p>・分かりやすい表現に見直し</p> <p>・両大学のバランスを考慮し、県立大の分量を調整した。</p> <p>・短期大学については削除</p>
<p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>優れた研究組織として発展するために、組織の弾力化や研究活動を支援する体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行い、地域社会の研究拠点としての機能を発揮する。</p>	<p>・課題に合わせた組織の弾力化や外部資金獲得に向けた教員支援体制の構築について記載</p>
<p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 高知工科大学</p> <p>ア 研究成果等に関する目標</p> <p>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、産業界との連携も含め、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、その成果を社会に還元する。</p>	<p>・産業界との連携について追記</p>
<p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、組織体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行う。</p> <p>また、地域の課題に対応する研究機関としての機能を発揮する。</p>	<p>・地域課題への対応について追記</p>

第1期中期目標 (H23-28)	第2期中期目標 (H29-34) (案)	備考
<p>1 高知県立大学及び高知短期大学</p> <p>(3) 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>ア 地域社会との連携に関する目標</p> <p>(ア) 地域の現状を踏まえながら、地域に貢献する大学として、地域教育研究センター、健康長寿センター等を設置し、地域の活性化及び発展につながる研究及び社会貢献活動を進展させる。</p> <p>(イ) 地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座、リカレント教育、出前講座等を行うとともに、他の大学及び地域と協力及び連携をし、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。</p> <p>イ 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>ウ 国際交流に関する目標</p> <p>異文化への理解及びグローバルな視点での考察を促すため学生の国際交流を推進するとともに、教育研究能力の向上に向け、研究者交流等及び職員の国際交流を推進することにより、大学の国際化を図る。</p> <p>エ 産学官民の連携に関する目標</p> <p>高知県立大学永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</p>	<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>地域社会との連携を図るとともに、大学の専門性に基づいた社会貢献を推進する。高知県立大学では、地域の現状を踏まえ、域学共生の理念のもとに、健康長寿づくり、中山間対策など、地域における課題の解決や地域の再生・活性化につながる事業を、地域住民と協働して推進する。</p> <p>高知工科大学では、地域連携機構を中心に、地域や行政と連携し、工学及び経済・マネジメント学など多彩な分野の研究内容をもって、地域の活性化につながる活動を推進する。</p> <p>(2) 産学官民連携に関する目標</p> <p>高知県が設置する産学官民連携の拠点などとの連携を積極的に行い、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</p> <p>高知県立大学では、超高齢社会への移行など、社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに対応するため、専門職者に対する現職教育やキャリア形成の支援を行い、地域の人材育成に寄与する。</p> <p>高知工科大学では、工学及び経済・マネジメント学に基づいた研究成果を広く公開し、関係機関、行政等と連携して活用を図ることなどを通じて、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を推進する。</p> <p>(3) 生涯学習の充実に関する目標</p> <p>「知の拠点」として、県民一般を対象とした多様な公開講座や、県民の課題解決のニーズに対応した生涯学習の機会を提供する。</p> <p>高知県立大学では、社会人のニーズに対応した体系的・継続的で多様な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会のさらなる充実・強化を図る。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに未来を担う児童及び生徒の学問に対する興味や関心の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に実施する。</p> <p>(5) 南海トラフ地震対策等に関する目標</p> <p>それぞれの大学の特色を生かして、専門性に基づいた取組を進め、地域の災害対策に貢献する。</p> <p>高知県立大学では、高知医療センターとの包括連携協定など、専門性を生かした連携を強化するとともに、高度な技術と実践力を備えた災害に強い専門職を養成し、地域はもとより広く国際社会に貢献する。</p> <p>高知工科大学では、地震・津波の自然災害に対し、防災・減災につながる研究成果を公開し、関係機関、行政等と連携して普及を図るなど、地域の災害対策に貢献する。</p> <p>(6) 国際交流に関する目標</p> <p>大学の人的資源、物的資源を活用し、地域の国際交流に資する活動に貢献する。</p>	<p>・社会貢献については、項目の整理を行うとともに、両大学を統合して記載</p> <p>・各項目について、最初に総論を述べ、次に大学ごとの特色ある取組について記載する構成とした。</p> <p><b>社会連携</b></p> <p>・地域との関わり方について記述</p> <p>・地域教育研究センター、健康長寿センターの記述については、健康長寿県づくりや中山間対策で表現</p> <p><b>産学官民連携</b></p> <p>・従前より詳しく記述</p> <p>・県立大は県内医療・福祉産業と連携した人材育成面での支援。</p> <p>・工科大は技術開発など、研究面での支援を中心に実施。</p> <p><b>生涯学習</b></p> <p>・社会人教育は別項目とし、生涯学習は、概ね単位取得に至らないものについて記述</p> <p><b>高校等連携</b></p> <p>・高校生だけでなく、広く児童生徒の関心を呼びおこす取組を実施</p> <p><b>南海トラフ地震対策</b></p> <p>県の注力分野であり、それぞれの大学の強みを生かした取組での貢献</p> <p><b>国際交流</b></p> <p>県内の国際交流への助力を想定</p>
<p>2 高知工科大学</p> <p>(3) 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>ア 社会貢献活動に関する目標</p> <p>地域の活性化及び振興のための活動を行うとともに、学内の研究成果等に関する情報を積極的に公開して共同研究及び受託研究を充実させる。</p> <p>また、地域の教育機関及び教育行政との積極的な連携を行う。</p> <p>イ 社会貢献活動の実施体制等に関する目標</p> <p>地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人教育等を行うとともに、地域のニーズ等を把握するための体制整備を行う。</p> <p>ウ 産学官民の連携に関する目標</p> <p>高知県立大学永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</p>	<p>(1) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>地域社会との連携を図るとともに、大学の専門性に基づいた社会貢献を推進する。高知県立大学では、地域の現状を踏まえ、域学共生の理念のもとに、健康長寿づくり、中山間対策など、地域における課題の解決や地域の再生・活性化につながる事業を、地域住民と協働して推進する。</p> <p>高知工科大学では、地域連携機構を中心に、地域や行政と連携し、工学及び経済・マネジメント学など多彩な分野の研究内容をもって、地域の活性化につながる活動を推進する。</p> <p>(2) 産学官民連携に関する目標</p> <p>高知県が設置する産学官民連携の拠点などとの連携を積極的に行い、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</p> <p>高知県立大学では、超高齢社会への移行など、社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに対応するため、専門職者に対する現職教育やキャリア形成の支援を行い、地域の人材育成に寄与する。</p> <p>高知工科大学では、工学及び経済・マネジメント学に基づいた研究成果を広く公開し、関係機関、行政等と連携して活用を図ることなどを通じて、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を推進する。</p> <p>(3) 生涯学習の充実に関する目標</p> <p>「知の拠点」として、県民一般を対象とした多様な公開講座や、県民の課題解決のニーズに対応した生涯学習の機会を提供する。</p> <p>高知県立大学では、社会人のニーズに対応した体系的・継続的で多様な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会のさらなる充実・強化を図る。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに未来を担う児童及び生徒の学問に対する興味や関心の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に実施する。</p> <p>(5) 南海トラフ地震対策等に関する目標</p> <p>それぞれの大学の特色を生かして、専門性に基づいた取組を進め、地域の災害対策に貢献する。</p> <p>高知県立大学では、高知医療センターとの包括連携協定など、専門性を生かした連携を強化するとともに、高度な技術と実践力を備えた災害に強い専門職を養成し、地域はもとより広く国際社会に貢献する。</p> <p>高知工科大学では、地震・津波の自然災害に対し、防災・減災につながる研究成果を公開し、関係機関、行政等と連携して普及を図るなど、地域の災害対策に貢献する。</p> <p>(6) 国際交流に関する目標</p> <p>大学の人的資源、物的資源を活用し、地域の国際交流に資する活動に貢献する。</p>	<p>・社会貢献については、項目の整理を行うとともに、両大学を統合して記載</p> <p>・各項目について、最初に総論を述べ、次に大学ごとの特色ある取組について記載する構成とした。</p> <p><b>社会連携</b></p> <p>・地域との関わり方について記述</p> <p>・地域教育研究センター、健康長寿センターの記述については、健康長寿県づくりや中山間対策で表現</p> <p><b>産学官民連携</b></p> <p>・従前より詳しく記述</p> <p>・県立大は県内医療・福祉産業と連携した人材育成面での支援。</p> <p>・工科大は技術開発など、研究面での支援を中心に実施。</p> <p><b>生涯学習</b></p> <p>・社会人教育は別項目とし、生涯学習は、概ね単位取得に至らないものについて記述</p> <p><b>高校等連携</b></p> <p>・高校生だけでなく、広く児童生徒の関心を呼びおこす取組を実施</p> <p><b>南海トラフ地震対策</b></p> <p>県の注力分野であり、それぞれの大学の強みを生かした取組での貢献</p> <p><b>国際交流</b></p> <p>県内の国際交流への助力を想定</p>

第1期中期目標 (H23-28)	
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>	
1 運営体制の改善に関する目標 理事長及び学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営体制を確立する。 また、開かれた大学として、学外者の大学運営への参画を図るとともに、学生の意見を聴く仕組みづくりを行う。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標 現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請等に対応していくため、学部学科、センター等の教育研究組織の在り方について継続的な見直しを行う。	
3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度等を導入し、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質の向上を図るため、職員の努力又は実績が適正に評価される制度を整備する。	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 平成27年4月の法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に伴い、より効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理方法及び事務組織の在り方について継続的に見直しを行う。 また、事務職員の専門性を高めるため、スタッフディベロップメント活動（組織的に行う事務職員の職務能力開発をいう。）を積極的に推進する。	
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>	
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 大学内における研究を活性化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び地域連携等による共同研究・受託研究資金の受入れ等、多様な大学事業の展開による自己収入の増加に取り組む。	
2 経費の効率的な執行に関する目標 常に財務状況の分析を行い、経費の見直し及び節減に努めるなど、重点的かつ効率的な経費の執行を進める。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。	
<b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>	
1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受ける。また、これらの結果は、公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	
2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び運営状況について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。また、法人が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。	

第2期中期目標 (H29-34) (案)		備考
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>		
1 運営体制の強化に関する目標 法人及び大学間の連携・協働を進めるとともに、理事長及び学長のリーダーシップのもと運営体制のさらなる強化を図る。		・「開かれた大学～」については、経営審議会への外部委員の参画等、外部の意見を反映させる仕組が整っていることから削除
2 法人統合の効果に関する目標 法人統合の効果を最大化できる事務組織の在り方を確立する。また、より効率的な事務手続きのあり方について、継続的に見直しを行う。		・法人統合の効果を明確に打ち出すため、「4事務等の効率化・合理化に関する目標」の項目を改変・追記 ・教育研究組織の見直しについては、教育、研究それぞれの項目と重複するため削除
3 人事の適正化に関する目標 教育研究活動及び大学運営の質を高めるため、任用及び評価、研修、給与等人事の諸制度及び運用方法について、不断の見直しを行う。		・法人統合により人事制度の構築は一旦終了。今後は運用等の見直しを行っていく必要
		・上記2の項目に改変 ・スタッフディベロップメントは、職員の研修であり、上記3の研修に含まれることから削除
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>		
1 自己収入の増加に関する目標 教育研究活動等の活性化のため、競争的資金、共同研究資金及び受託研究資金の受入れ等、自己収入の増加に努める。		・簡潔、的確な表現に見直し
2 経費の執行管理に関する目標 適切な予算管理を通して、常に財務状況を把握及び分析し、予算の効果的かつ適正な執行に努める。		
3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。		
<b>第5 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する目標</b>		
1 自己点検及び評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による評価を受ける。		・分かりやすいタイトルに変更 ・評価結果の公開は、評価に伴う当然かつ一連の流れであり削除
2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び業務運営について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。		・個人情報の管理は、第6の3に移記

第1期中期目標 (H23-28)	
<b>第6 その他業務運営に関する重要事項</b>	
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設及び設備の有効活用を図る。	
2 安全管理に関する目標 安全で安心な学習環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制を整備するとともに、適切な防災・防犯対策を講ずる。	
3 人権尊重及び法令遵守に関する目標 各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、研修会、相談制度等により、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。	
4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努め、教育及び社会貢献につなげる。	
5 法人の在り方に関する目標 社会の変化及び県民ニーズに柔軟に対応することができる足腰の強い大学運営を将来にわたって確立していくため、高知県とともに法人の在り方を検討する。	

第2期中期目標 (H29-34) (案)	備考
<b>第6 その他業務運営に関する重要事項</b>	
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、既存の施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、施設及び設備の有効活用並びに充実を図る。	
2 安全管理に関する目標 安全で安心な学修環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制の充実を図るとともに、南海トラフ地震対策も含め、適切な防災・防犯対策を講ずる。	・安全管理に、南海トラフ地震対策も含めて対策を講ずるよう追記
3 情報管理に関する目標 法人内ネットワークの強化を図るとともに、法人が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。	・情報管理の重要性に鑑み、新規項目として記載
4 人権尊重及び法令遵守に関する目標 各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するため、コンプライアンス推進体制の充実を図る。	
	・環境保全については、社会常識となった今日、当然のことであるため削除
	・法人の在り方については、法人統合を終えたため削除